

令和6年度 松阪観光客支援・宿泊施設飲食店等応援クーポン事業 ～松阪ココ行こ！クーポン～ 宿泊施設募集要項

今後、予定している事業の概要については、以下のとおりです。

●目的

市内の宿泊施設・飲食お土産店にご協力をいただき、「松阪ココ行こ！クーポン事業」を実施することで、観光客の消費を喚起し、地域経済の活性化を図るとともに、「宿泊客を観光客に、観光客を宿泊客に」を目標とし、両者を繋ぐ企画になることを目指します。

●事業の実施内容

オンライン予約サイトにて宿泊予約が出来る市内の宿泊施設において、飲食店等で利用できるクーポンを付与する「松阪ココ行こ！クーポンプラン」の造成を行っていただきます。また、当協会でもクーポンプランの利用者・参加施設にWEBアンケートを実施し、今後の観光行政に活かしていきます。
※「松阪ココ行こ！クーポンプラン」…松阪市観光協会が発行するクーポン「松阪ココ行こ！クーポン」（以下:本クーポン）を付与する宿泊プラン。

●参加対象宿泊施設要件

- ・ 当協会の指示に基づき本クーポンを適切に取り扱うことができる者であって、かつ、松阪市内において事業を実施している者に限る。
- ・ オンライン予約サイトにおいて、「松阪ココ行こ！クーポンプラン」が造成可能であること。
- ・ 当協会が行う「松阪ココ行こ！クーポンプラン」のPRに協力すること。（施設写真の提供等）
- ・ 「松阪ココ行こ！クーポンプラン」を造成の際、**通常のプランより金額を上乗せする場合は「500円以内」と**すること。
- ・ 旅行者にクーポンをお渡しする際に、当協会が配布するアンケート付きのカード（名刺サイズ）を一緒にお渡しすることができること。

●「松阪ココ行こ！クーポン」の概要

1. 名称 松阪ココ行こ！クーポン
2. 発行者 一般社団法人 松阪市観光協会
3. 発行総額 8,000,000 円(1,000 円×8,000 枚)
4. 発行券種 券面額 1,000 円の紙媒体のクーポン券
5. 有効期間 令和6年7月1日(月)～令和6年12月31日(火)
※この期間内にクーポンを利用(宿泊・飲食ともに完了)していることとします。
6. 給付方法 本事業への参加登録を行った宿泊施設を運営する者がチェックイン時に旅行者に直接給付してください。
7. 利用可能店舗 「松阪ココ行こ！クーポン事業」参加店舗

8. 給付額 宿泊者 1 名 2,000 円分を給付

※宿泊施設での予約単位で計算します。

例)「スタンダード・シングル 1 名」プラン 1 泊→2,000 円分給付

「スタンダード・ツイン 2 名」プラン 1 泊→4,000 円分給付

「スタンダード・シングル 1 名」プラン 2 泊→4,000 円分給付

なお、連泊は 2 泊まで適用とします

※宿泊料金が発生する方のみ給付ください。

例)小学生以上→2,000 円分給付

幼児→給付なし

※参加宿泊施設へのクーポン配布枚数に関しては、客室数をもとに当協会が決定します

※宿泊予約は先着順とし、なくなり次第終了とします

※クーポン利用可能店舗で、1回の会計において複数枚利用可能とします

●「松阪ココ行こ！クーポン」の取扱いに関する留意事項

- ・ 本クーポンは松阪市観光協会「松阪ココ行こ！クーポン」特設サイトで紹介している店舗において利用可能
- ・ 本クーポンと現金の交換は禁止
- ・ 本クーポンの券面額以下の金額の利用の場合であっても、お釣りは出ません
- ・ 本クーポンによる支払で不足する分は現金等で収受してください
- ・ 本クーポンを利用して購入した商品又はサービスの返品の際の返金は不可です
ただし、取扱店に不手際があった場合、商品の代替等の対応は可能です
- ・ 本クーポンの盗難・紛失・滅失又は偽造・変造・模造等に対して、発行者及び当協会は責任を負いません
※本クーポンの盗難・紛失・滅失等については損害賠償責任が発生する場合があります
- ・ 本クーポンの交換はできません
- ・ 利用期間を過ぎた本クーポンは利用できません
- ・ 本クーポンの転売は禁止です

●実施期間 令和 6 年 7 月 1 日(月)～令和 6 年 12 月 31 日(火)

●松阪市観光協会からの配布物について

- ・クーポン券
- ・アンケートカード
- ・マニュアル
- ・キャンペーンのチラシ・ポスター等の広告物
- ・バナー(宿泊施設のみ)
- ・参加飲食店などの一覧

・その他クーポン事業に必要な資材

※配布物は、担当者が直接手渡し、もしくはメールまたは郵送にて送付させていただきます。

●キャンペーンのPRについて

ご協力いただく宿泊施設の皆様には、新聞・テレビ等、松阪市観光協会が行う「松阪ココ行こ！クーポン事業」PRにご協力いただきますようお願いいたします。

[掲載予定]ポスター、Web サイト、Web 広告 他

※チラシ、Web サイト等には、ご協力いただける宿泊施設名等を掲載させていただきます。

●参加宿泊施設の決定について

提出いただいた、別紙「松阪観光客支援・宿泊施設飲食店等応援クーポン事業 ～松阪ココ行こ！クーポン～宿泊施設登録申込書」の記載内容を確認のうえ、「登録承諾通知書」の送付をもって決定のお知らせとさせていただきます。※登録されたメールアドレスにデータでお送りしますので、期間中なくさないよう保存してください。

●スケジュール

令和6年

4月5日(金) 参加宿泊施設・飲食店等の募集開始

5月31日(金) 参加宿泊施設・飲食店等の募集終了

6月上旬 宿泊施設・飲食店等へ参加承諾通知書送付

6月中旬 宿泊施設での松阪ココ行こ！クーポンプラン予約開始

6月下旬 宿泊施設・飲食店等へ配布物を送付

7月1日(月) 松阪ココ行こ！クーポン利用開始

12月31日(火) 松阪ココ行こ！クーポン利用終了

※事業の進捗状況によって変更、中止する場合があります。

●事務局・問合せ先

松阪市観光協会 担当:服部、岩本

〒515-0017 三重県松阪市京町 507-2

TEL:0598-23-7771 FAX:0598-26-4778

MAIL:coupon@matsusaka-kanko.com